

第2回滋賀県子ども若者審議会子ども・子育て支援検討部会 会議概要

- 1 日 時 令和元年8月22日（木） 15時00分～16時45分
- 2 場 所 大津合同庁舎7-D会議室
- 3 出席委員 岡本明美委員、川端あゆみ委員、鹿田由香委員、
武田功正委員、中西健委員、西澤幸子委員、
平井千恵子委員、藤井登喜男委員、森まゆみ委員、渡部雅之委員
(五十音順)

【議事内容】

1 子ども・子育て支援検討部会報告案について

(事務局)

- ・滋賀県子ども若者審議会規則第5条第7項において準用する第4条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となるところ、委員数14名中10名が出席していることから、本部会は成立していることを報告。

(事務局)

- ・資料1および参考資料にて、第1回部会での意見に対する事務局としてのプランへの反映方針を説明。

(委員)

- ・育児世代の男性の長時間労働が多い中、共働きの家庭の方が現実には多く、夫と妻の家事育児時間に差があり、家庭責任の大部分が女性の負担になっており、それが女性の就業にも影響しており、ひいては家庭内の男女格差に影響が出る。男性の家事育児参加を積極的に勧奨し、家庭責任を夫婦で協力分担できるような対策を講じてもらいたい

(事務局)

- ・委員ご指摘のとおり男性の家事育児参画が少ないという現状があり、データを追加させていただく。

(委員)

- ・「3歳児の受入れを行っていない幼稚園における利用ニーズへの対応が課題」とあるが、滋賀県における3歳児の受入れを行っていない幼稚園の割合を教えてください。

(委員)

- ・数値目標として、妊婦健診受診回数があるが、少子化が進む中、回数を目標とするのは現実的であるか。

(事務局)

- ・1点目については、データを持ち合わせていないため、追って報告させていただく。
- ・2点目については、受診率とするなど、市町事業計画と調整のうえ、目標を検討してまいりたい。

(委員)

- ・外国籍の子どもについて、市町によって、状況が異なる中、県としての取組について、盛り込んでいただきたい。

(事務局)

- ・外国籍の子どもが増えてきており、委員ご指摘のとおり、プランに盛り込んでいきたい。

(委員)

- ・「認定こども園等の広域利用調整および認可等の円滑な推進」のところで、「県設定区域」とは何か。
- ・「認定こども園の設置を支援」とあるが、保育所、幼稚園、地域型などある中、なぜ、あえて記載する必要があるか。国も認定こども園へ誘導しているということはない。

(事務局)

- ・1点目については、国の指針に基づき、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に係る県としての区域を設定するものであり、現在は、市町域を区域として設定しているもの。
- ・2点目については、ご指摘のとおり、様々な施設があり、それぞれ良さも踏まえた内容としていきたい。

(委員)

- ・待機を解消する施策の一つに広域利用をいかに進めるかがポイントであり、県設定区域というのは、大津市から草津市の保育所へ通ったりするような意味合いで設定するものではないのか。

(事務局)

- ・現行計画では、量の見込みおよび確保方策について、県全域を1つの区域としているが、委員ご指摘のとおり、地域性に応じて分けていくことも考える必要があり、検討材料としていきたい。

(委員)

- ・子どもの人権が尊重される社会づくりにより力を入れて取り組んでもらいたい。

(委員)

- ・妊婦健診を県内統一して実施できるようにとは、具体的にどのようなことか。また、「子どもの健康の確保」の項目が「保育教諭、保育士、幼稚園教諭等の確保および資質の向上」にぶら下がっているが、内容とそぐわない部分もあり、整理が必要。歯の条例でも推進しているフッ化物洗口の項目を歯科保健対策の充実のところに移したらよいのではないか。産後うつの方のケアの場の確保についても考えてもらいたい。

(事務局)

- ・妊婦健診については、市町間でバラつきもあり、医師会等と調整しながら、体制を確保していくもの。
- ・産後うつの方のケアについては、積極的な表現となっていないが、妊産婦のメンタルヘルスの取組等、進めている取組もあり、追記させていただく。
- ・フッ素の取組についても、わかりやすいように調整させていただく。

(委員)

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現のための取組の部分の項目の柱だてを、社会一般に対する取組、企業に対する取組、働く人に対する取組などもう少しわかりやすく整理した方がよいのでは。

(委員)

- ・先ほどご意見もあったとおり、男性の生き方を変えることが大事だと思うので、一言入れてもらいたい。
- ・子どもを生み育てる機運の醸成のところ、ライフプランニングなどされているので、学生のうちから、将来を見据えて子どもを産み育てることについて、考えるところを入れてもらいたい。

(事務局)

- ・誰に対して、何をしていくのかという視点をしっかり入れてまいりたい。

(委員)

- ・子どもの安全確保について、子ども110番の家のマップを作成、公表してもらいたい。

(事務局)

- ・警察や教育委員会と連携が必要であり、調整していきたい。

(部会長)

- ・他の部会でもいかに支援を届けるかという点を重要視されており、具体的に滋賀の特色として打ち出してもらいたい。

(事務局)

- ・各部会でも、本当に支援が必要な方へ支援を届けることの重要性について意見を頂戴しているところであり、プランとしてとりまとめる際に、滋賀県の特色として、盛り込んでいきたい。

(委員)

- ・ワーク・ライフ・バランス取組推進企業について、推進を登録された職種の層が薄い業種にアプローチすることが必要。

(事務局)

- ・企業と一緒に取り組むことが必要であり、そのような視点をもっていきたい。また、ワーク・ライフ・バランス取組推進が加速化するように努めていきたい。

(委員)

- ・子育て世代にとっての移動に対する支援も課題となっており、市町でもシェアリング等に取り組んでいるところもあり、県としても後押ししてもらいたい。

(委員)

- ・シェアリングエコノミーについて、保育のシェアリングだけはやめてほしい。

(事務局)

- ・このプランは、子ども・若者を第一に考えるものであり、良い取組を水平展開できるような視点をもってまいりたい。

(委員)

- ・支援を届けるという点で、全体として情報発信について一つ大きな項目としてあれば。

(事務局)

- ・情報発信は非常に重要であり、世代ごとのツールも考えながら、情報を届けられるようにしてまいりたい。

(部会長)

- ・学校の果たす役割は大きく、学校の位置づけについて、より打ち出してほしい。

(委員)

- ・他の部会の進行について、ご報告いただければ。

(事務局)

- ・社会的養護検討部会、ひとり親家庭支援・子どもの貧困対策検討部会および青少年育成・自立支援検討部会の概要について報告

(部会長)

- ・他の部会の報告等も踏まえて意見等あれば。

(委員)

- ・各部会で検討されている事項を含め子ども・若者施策には、様々な施策があり、いずれも重要と思うが、県民の皆さんに伝える上で、滋賀県において最重点で取り組む対策や数値目標の設定など、ポイントを示してわかりやすい周知になるよう工夫してもらいたい。

(委員)

- ・市町間で考えも変わる中、福祉としての核でもあると思うので、地域のありよう、街づくりについても考えてもらいたい。

(事務局)

- ・計画を立てるということは、どこに特徴を出すのが大切であり、議論していきたい。

また、福祉の在り方も変わる中、子ども食堂など地域の力を活かすことが今後の方向感であり、審議会でも諮ってまいりたい。